

収環境第179号
令和2年7月8日

石川県知事 谷本 正憲 様

七尾市長 不嶋 豊和

計画段階環境配慮書に係る環境保全上の意見について（回答）

令和2年6月15日環政第575号にて照会があった「(仮称)中能登ウインドファーム事業に係る計画段階環境配慮書」について、下記のとおり意見を述べます。

記

1 騒音及び超低周波音

当該事業が計画されている地域は、静穏な農山村部であり、比較的小さな騒音レベルであっても苦情等が発生すると考えられるため、事業計画について地域住民に丁寧に説明し良好な関係構築を図ること。

また、騒音の影響回避のため風力発電機の配置及び基数を検討する際には、計画中の風力発電事業の騒音についても影響予測に含め検討すること。

配慮が特に必要な施設として、学校だけが選定されているが、田鶴浜診療所等の医療施設及びあかくらこども園等の福祉施設を追加すること。

2 水の濁り

周辺集落は、赤蔵山の表流水や湧水を農業用水として利用しているため、水環境への影響について特に配慮すること。

3 動物

猛禽類の専門家の参画を求めるとともに、地域の自然環境や猛禽類に詳しい民間団体等の協力を要請すること。

また、配慮書において、事業実施想定区域の周辺では、ハチクマ、ノスリ、サシバ、ハヤブサ、ミサゴの営巣が確認されたとの報告があるが、事業実施想定区域内に存在しないとの予想結果となっている。ついでに、当該区域に存在しないとの予測について、具体的な根拠を示すこと。

4 景観

主要な眺望点からだけでなく、人々が生活する拠点である集落からの見え方についても配慮し、協議の際はフォトモンタージュ法による予想風景図及び垂直視角を用いること。

5 人と自然との触れ合いの活動の場

峨山道トレイルを追加すること。